

◎ 連合会・労協Gだより

95年度を、事業団・労協運動の節目の年と位置づけて、全力をあげて運動・事業・経営にとりこんできたが、到達した高みに立ってみて、見えてきた可能性の輝きを、喜びをもってむかえられることがうれしい。

いま、第二次中期5ヶ年計画を検討しているが、そのタイトルは「非営利組織の大連合の時代のために」となる。この超意欲的なテーマを導いたのは、昨94年の活動の総集約としての協同集会の大きな成功に負うところが大きい。

「労協として外に大きく打って出る」方針の下に、実に多くの出会いが実現した。その象徴として、^レ黄柳野高校、^レ無茶々園、があった。ここに至ってみて、労協としての、労協Gとしての内実が、更めて問い直され、新たな嶺が実践的に提示されたと思う。

95年々頭のマスコミは、戦後50年をふまえ21世紀を展望し、日経社説は「環境の世紀への提案」

を展開していた。新年にワイツゼッカー教授の「地球環境政策」（協同集会ですばらしい講演をして下さった宮本先生も監訳者のひとり）を読んで、かつての「レイドロウ報告」にも似た強烈な感銘をうけていたので、「第二次中計」の検討に引きつけて、新年の新聞は熱心に読んだ。

今秋には、ICA大会で、協同組合「原則」の改訂と21世紀の協同組合運動のための「宣言」の制定もある。

人類存続の危機をもはらんで激動する時代であっても「理想主義的でヒューマンな」人間の叡知は、とぎすまされ、日々、実践を重ねている人達が、日本中に、地球上のいたるところにいて、その出会いを待っているように思えてくる。その追求が「非営利組織の大連合の時代のために」自からを律する新たな中期計画なのだと思う。

中田 宗一郎（労協連合会・専務理事）

◎ センター事業団だより

仕事の上では12月が1年で一番忙しい月である。主要業種であるビルメンは当然大掃除の季節であるし、生協物流においてもクリスマス・お正月と正念場となる。組織的には1月からスタートしている第7次123運動の計画作成に忙しい月であった。組織規約検討委員会で「就業規則」の問題を煮詰めている。職場規律としての規則は欠くべからざるものであるが、労基法と労働者協同組合を理論的につめると多くの検討すべき課題が横たわっている。要は働く組合員が自主的に定める規則であるということだ。現行法制との矛盾を自覚しつつ、まとめの作業が急がれている。12月前半にはいわゆる一時金があり、11月下旬から各事業所で経営をめぐる厳しい議論も繰り返された。単に経営指標が守れていないから〇%カットというような議論ではない。指標が守られていない原因やそれをどう改善してゆくのか。一人一人の組

合員の責任はどうあるのかなど事業所の労働実態にあわせて具体的な議論となっている。全組合員経営に相応しいものになってきている。東京東部第1・埼玉北部事業所が労協新聞1月号に掲載されている。この1月から始まっている123運動とは、組織内にむけては「仕事の拡大を通じて全組合員経営を深め、定着させる」運動であり、外部に向けては「(私たちの活動を)知らせ(外の人の活動を)知り、結び合う」運動だと考えている。89年から始めた運動が今年7回目を迎える。そして第2次中期計画へつなぐ重要な運動となっている。123運動はセンター事業団の発展にとって特別の運動である。会員諸兄のご協力も特にお願したい。あわせて95年もセンター事業団をよろしく願う次第である。

坂林 哲雄（労協センター事業団・事務局長）